

平成29事業年度

事業報告書

独立行政法人農林水産消費安全技術センター

目 次

1.	国民の皆様へ	1
2.	法人の基本情報	6
	(1) 法人の概要	
	(2) 事務所所在地	
	(3) 資本金の状況	
	(4) 役員の状況	
	(5) 常勤職員の状況	
3.	財務諸表の要約	11
	(1) 要約した財務諸表	
	(2) 財務諸表の科目	
4.	財務情報	15
	(1) 財務諸表の概況	
	(2) 重要な施設等の整備等の状況	
	(3) 予算及び決算の概況	
	(4) 経費削減及び効率化目標との関係	
5.	事業の説明	21
	(1) 財源の内訳	
	(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明	
6.	事業等のまとめりとごとの予算・決算の概況	26

1. 国民の皆様へ

(1) 農林水産消費安全技術センターについて

食品は国民生活にとって一日たりとも欠かすことのできないものであり、その安全を確保し、安定的な供給を図ることは、国の果たすべきもっとも基本的な責務です。このため、食品の生産・流通・消費にわたる各段階において安全管理を徹底するなど、科学に基づく食品安全行政を推進するとともに、食品の品質の改善及び表示の適正化を図ることが重要な課題となっています。

このような状況の下で、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（Food and Agricultural Materials Inspection Center. 以下「FAMIC」とします。）は、農業生産資材（肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壌改良資材）や食品等を対象として科学的な検査・分析を行い、農業生産資材の安全等の確保、食品等の品質の改善・表示の適正化に技術で貢献することを使命に掲げ、検査等業務に取り組んでいます。

(2) 平成29年度の主な業務の取組・成果について

FAMICは、国の相当な関与の下に、国の行政事務と密接に関連した事務・事業を執行することが求められる行政執行法人として、農林水産大臣から指示された平成29年度目標に基づき、肥料、農薬、飼料といった農業生産資材の安全等の確保に関する業務や、食品等の品質の改善・表示の適正化に関する業務について、関係法令等に基づき正確・確実な執行に努めました。また、平成29年度目標には法人の業務運営における従来の目標（数値目標）に加え、新たに「創意工夫により改善を図り、効果的かつ効率的に取組むものとする」との目標が追加され、業務の質の向上や効率化にも取り組みました。特徴的な取組の内容と成果は、以下のとおりです。

- ① 肥料の農林水産省からの緊急要請業務では、堆肥中に残留し、作物に生育障害を引き起こすクロピラリドについての高感度分析法を専門的知見に基づき、効率よく適用範囲を確認するための妥当性確認試験を実施するなどにより約4ヶ月間で確立しました。また、この分析法を用いて堆肥中の残留実態調査を行いました。調査では複数の試験を同時並行的に実施するなど工夫した進め方により約2ヶ月間で148点を分析し、結果を農林水産省に報告しました。今後、実態調査に基づいた残留の傾向と施用作物ごとの感受性を考慮することでクロピラリドの被害防止がより効果的に行われるなど肥料の品質等の保全に貢献しました。
- ② 肥料の立入検査業務では、肥料取締法違反の疑義情報を受けて行われる立入検査について、他の業務に優先して実施するとともにFAMIC検査職員に加え、農林水産省担当官、道県職員と調整し合同で実施することにより、道県が有する産業廃棄物にかかる情報や堆肥に関する情報を利用するなどにより効率的かつ迅速に進め、違反事実の確認に至り社会的被害の拡大を防止しました。
- ③ 肥料に関する調査研究業務では、FAMICがこれまで蓄積した知見の普及として、植物に対する害に関する栽培試験の方法について、詳細な解説と生理障害の特徴、

専門用語の解説、記録写真撮影のポイント、Q&Aなどを盛り込んだ解説書を作成し、FAMICホームページで公表しました。これにより、試験方法に関する問合せがほとんどなくなりました。今後も、試験実施者の負担が軽減されるとともに、試験がより適切に実施されることが期待されます。

- ④ 農産物にかかる農薬の使用状況及び残留状況調査業務では、農林水産省に調査対象作物の早期決定を要請するとともに、現行の調査対象地域の選定状況を検証した上で、調査対象地域の集約化を提案しました。これに基づき、農林水産省が検討を行った結果、2年分の調査対象作物が事前に示されることとなり、作物に応じて戦略的に分析対象農薬を拡大することが可能となりました。更に、調査対象地域は約7割に集約され、効率的な試料採取が可能となりました。加えて、1回の出張で多数の試料が採取できるよう、対象作物の収穫時期にかかる対象農家等との調整や交通手段等の検討を綿密に行いました。これらの取組により調査の充実と採取経費の節減が図られました。
- ⑤ 農薬に関する調査研究業務では、農薬登録における新たな作物分類に関する検討を実施し、作物の植物学上の分類や共通病害虫等に関する情報を関係課間で共有しつつ、薬効・薬害、残留性、使用方法等の幅広い観点から膨大なデータを調査・解析したことなどにより、野菜類全体を対象とする作物分類案と代表作物案の提案に至りました。また、残留農薬分析では抽出や精製の工程を改良する工夫を行いつつ、効率的で信頼性の高い新規一斉分析法を確立し、分析業務へ導入するなど、重要な成果が得られました。
- ⑥ 飼料の安全性の確保に関する検査等業務では、省令に定められている飼料添加物試験法について、使用機器や試薬の製造中止などにより現在は実施困難な試験法を検証して抽出しました。対象となる試験法は2,000件以上あり膨大な作業量でしたが本部を中心に全地域センターで作業を分担して取組むなど、効率的な進捗管理により農林水産省が求める期限内に検証を終了させました。これらの成果は農林水産省が行う飼料等の基準・規格の設定等に資するための検討材料であるとともに飼料業界のニーズに応えるものでした。
- ⑦ 工程管理及び品質管理等に関する検査等業務では、台湾への飼料の輸出検査において、これまで必須とされてきたELISA試験をFAMICの立入検査やELISA試験での蓄積したデータ等を用いて関係機関に働きかけたことにより省略できることになりました。これにより、依頼を受けてから検査結果の通知までの処理期間の短縮と、事業者の検査経費負担の軽減が可能となり、事業者への有益性と飼料業務の効率化を図りました。
- ⑧ OIE（国際獣疫事務局）関係業務では、世界で唯一の飼料安全分野のコラボレーションセンターとして途上国への技術支援の一環として、アジア太平洋地域の7カ国から研修生を招き短期技術研修を実施しました。分析実習ではかび毒分析をテーマにし、自国の分析機器の整備状況に合わせて習得した技術を有効に活用してもらえよう、使用機器の違う3種類の分析方法を実習課題に用意するなど工夫しました。参加国の飼料検査技術の向上に資するとともに、FAMIC職員の国際対応力のスキルアップを図ることができました。
- ⑨ 食品表示の科学的検査業務では、食品表示検査の効率化等を図るため、既存の検

査法の見直しを行いました。塩蔵わかめの原産地表示に係る検査では、簡便な一次検査法を導入し、分析疑義となったもののみを緻密な方法（二次検査）により最終的に判断する検査法を開発しました。また、イソマルトース分析による異性化液糖混入判別では、有意差の検証に基づく汎用機器の適用を検証し、全センターでの分析を可能とするなど機器の有効活用を図りました。これらの取組によって検査対象品目の拡大等が図られ、食品表示監視行政への支援機能強化に貢献しました。

- ⑩ 登録認定機関等に対する調査等の業務では、新JAS法における認定業務等を円滑に進めるため、認証機関に対する認定審査についてFAMICの要員の力量確保と情報収集のため各種の研修及び委員会等に職員を積極的に派遣しました。また、認定プログラムの構築と基準文書類の整備を行うとともに、平成30年4月よりFAMIC内に認定業務を独立的に実施する「認定センター」を設置することとし、設置に必要な準備を行うなど認定業務等の体制整備を行いました。
- ⑪ JAS規格の制定等にかかる業務では、新JAS制度の普及及び新規格の提案等の促進のため、説明会を農水省と連携して開催し、全国で延べ39回、約2700名の関連事業者を対象に実施しました。また、接着合せ材、木質ペレット、納豆など多数の民間提案に対して規格策定のサポートを実施しました。
- ⑫ 食品中の有害物質にかかるサーベイランス・モニタリング年次計画による業務では、所期の計画外の調査について分析機材や分析者の調整を図るとともに、調査対象物質を絞り込み解析時間を短縮するなど工夫し取り組みました。また、これまでの調査で得られた食品安全にかかる知見の普及に取り組み、国内ではこれまで例のないデオキシニバレノール-3グルコシド(DON-3G)を含むフザリウムかび毒分析法の妥当性確認の結果を日本マイコトキシン学会で発表しました。国内で唯一、DON-3Gを試験対象として国際的な試験所認定ISO/IEC17025を取得したFAMICによる調査の結果は世界的にも利用価値が高いものです。
- ⑬ 食品安全にかかる有害化学物質の分析能力の確立業務では、「緑茶中のピロリジンアルカロイド類の定量」について、既知の分析法では妨害物質により目標とする結果が得られなかったことから、その構造に着目し、イオン交換作用を利用した処理を繰り返し検討し、妨害物質の影響を極力抑えた分析手順を決定しました。国内外とも知見が非常に少なく有用な情報が得られない中であって、前進的に取り組み成果を得ました。
- ⑭ 事業者等からの講師派遣依頼等業務では、相談窓口業務において、農林水産省からの要請を受け、9月より原料原産地表示の相談窓口を全国7箇所に設置し、151件の相談を受付けました。また、受付けた相談内容をFAMICが主催する技術講習会で活用するなど、原料原産地表示の普及に貢献しました。
- ⑮ 検査・分析にかかる信頼性の確保では、ISO/IEC17025に基づく自己適合宣言へ取り組み、その体制を整備しました。各検査部門に共通する課題を解決するとともに、職員のISO/IEC17025に対する理解を深めるため研修の実施や各検査部門の職員で構成する品質システム委員会において対応方法を検討するなどにより、FAMIC全部門で自己適合宣言の体制を構築しました。
- ⑯ 情報セキュリティ対策の推進では、セキュリティに関する意識の向上を目的として短時間・多頻度教育を29年度から開始しました。これはインターネットで目的の

ウェブページが表示される前に情報セキュリティに関する重要事項及び情報セキュリティに関する啓発やテスト問題を出現させ、職員に閲覧、回答させるものです。短時間でも目にする事で、情報セキュリティに関しての意識の定着、向上を図りました。

(3) 業務運営の改善について

- ① 平成29年度より法人の業務実績評価において、これまでの数値目標の達成に加え、目標達成のプロセスについても適切に評価（以下「プロセス評価」という。）することとしました。具体的には、各プロセスにおける創意工夫、努力、貢献等の取組を評価対象としました。このプロセス評価に、これまで個別に実施されてきた表彰制度と人事評価制度等を連動させた新しいマネジメントシステムにより、職員個々のプロセス改善の意識とモチベーションを引き上げることで、組織の効率的かつ効果的な業務運営を図ることとしました。

また、マネジメントシステムの起点として、プロセス評価の対象となる取組につながる改善・改良の機会を見逃すことのないよう「改善・改良の機会」について管理する手引書を作成しました。この手引書では、職員一人一人が「改善・改良の機会」を提案し情報共有します。その中で特に重要度が高いと見込まれる改善・改良の取組を抽出し、トップマネジメントとして管理することとしました。これらの取組により、業務における創意工夫や質の向上に対する職員の意識が高まり、FAMIC全体の能力が向上し、ひいては国民へのサービスの向上につながるものと考えます。

- ② フレックスタイム制度の導入などを契機として、平成29年6月から従来の出勤簿による勤務管理に替えて、クラウドを利用した勤務時間管理システムを導入しました。併せて他法人の優良取組事例を参考に規程類を整備し、ワークライフバランスの充実に向けた取組を実施しました。システムの導入により、多様な働き方に対応した勤務時間管理が容易になりました。また、職員の働き方に対する意識改革にも寄与し、時間外勤務が必要最小限になるなど、働きやすい職場環境の整備を進めています。

(4) 当面の課題等について

FAMICは今後においても農林水産大臣から指示された目標に基づき、正確・確実な業務の執行及び業務の質の向上に努めてまいります。当面の特筆的な課題等としては、日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）が改正され、平成30年4月から施行されました。これは、これまで規格化できなかった生産行程、生産・流通管理の方法や試験方法などの規格制定を可能とするとともに、国際的に通用する認証制度とすることで、海外事業者への日本製品の訴求に向けて戦略的に規格を制定・活用できる枠組を整備することを目的に改正されたものです。FAMICでは施行に控えて29年度に認定センターの設置など必要な準備や取組を実施しました（1.（2）の⑩⑪など）。今後は、引き続きJAS規格の制定や運用に資するための調査等を積極的かつ効率的に行い、日本製品の優位性の発揮につながる新たなJAS規格の原案作成や製造業者団体等からのJAS規格制定等に関する提案に対するサポートに取り組んでいきます。

(5) 調達等合理化の取組の推進について

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、「調達等合理化計画」を策定しホームページに公表しました。

同計画の達成への具体的取組として、調達における一者応札・応募割合を45%以下とするため、メールマガジンを活用した調達情報の提供等により応札業者の拡大に努めました。また、公正性・透明性を確保した合理的な調達を実施するため、随意契約については、調達等合理化検討会において随意契約とした理由を点検し、明確化しました。

上記の取組の内容、改善の結果については、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会において、評価及びフォローアップについて審議し、その概要をホームページで公表しました。

また、平成24年6月1日に行政改革実行本部で決定された「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」に基づき、公益法人への支出状況等をホームページに公表し適切に対応しました。

(6) 今後の取組について

FAMICは、行政執行法人として、プロセス評価を導入するなどこれまで以上に業務運営の効率性と質の向上を図り、国民の皆様の期待に応えます。役職員一同その果たすべき使命を十分に認識し、高い倫理観を持つて的確に業務を推進して参ります。国民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

FAMICは、一般消費者の利益の保護に資するため、農林水産物、飲食料品及び油脂の品質及び表示に関する調査及び分析、農林物資等の検査等を行うことにより、これらの物資の品質及び表示の適正化を図るとともに、肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壌改良資材の検査等を行うことにより、これらの資材の品質の適正化及び安全性の確保を図ることを目的としています。（独立行政法人農林水産消費安全技術センター法（平成11年法律第183号。以下「センター法」という。）第3条）

② 業務内容

ア FAMICは、センター法第3条の目的を達成するため、平成29年度に以下の業務を行っています。

- (ア) 農林水産物、飲食料品（酒類を除く。以下同じ。）及び油脂の品質及び表示に関する調査及び分析並びにこれらに関する情報の提供を行うこと。
- (イ) (ア)に掲げるもののほか、農林水産物、飲食料品及び油脂の消費の改善に関する技術上の情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- (ウ) 日本農林規格又は飲食料品以外の農林物資の品質に関する表示の基準が定められた農林物資及び食品表示法（平成25年法律第70号）第4条第6項に規定する食品表示基準が定められた同法第2条第1項に規定する食品（酒類を除く。）の検査を行うこと。
- (エ) 日本農林規格による農林物資の格付（格付の表示を含む。）に関する技術上の調査及び指導を行うこと。
- (オ) (ウ)に規定する農林物資及び食品（カ）において「農林物資等」という。）の品質管理及び表示に関する技術上の調査及び指導を行うこと。
- (カ) (エ)及び(オ)に掲げるもののほか、農林物資等の検査技術に関する調査及び研究並びに講習を行うこと。
- (キ) 肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壌改良資材の検査を行うこと。
- (ク) 飼料及び飼料添加物の検定及び表示に関する業務を行うこと。
- (ケ) 飼料及び飼料添加物について登録検定機関が行う検定に関する技術上の調査及び指導を行うこと。
- (コ) 飼料及び飼料添加物の製造設備、製造管理の方法等に関する調査を行うこと。
- (ク) (ア)から(コ)の業務に附帯する業務を行うこと。

イ FAMICは、アの業務のほか、次の業務を行っています。

- (ア) 農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律第175号）第19条の9第2項第6号の規定による検査及び質問並びに同法第20条の2第1項から第3項までの規定による立入検査及び質問
- (イ) 食品表示法第9条第1項の規定による立入検査及び質問
- (ウ) 肥料取締法（昭和25年法律第127号）第30条の2第1項の規定による立入検査、質問及び収去並びに同法第33条の3第2項の規定による立入検査及び質問

- (エ) 農薬取締法（昭和23年法律第82号）第13条の2第1項の規定による集取及び立入検査並びに同法第15条の3第2項の規定による立入検査
- (オ) 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第57条第1項の規定による立入検査、質問及び収去
- (カ) 愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（平成20年法律第83号）第13条第1項の規定による立入検査、質問及び集取
- (キ) 地力増進法（昭和59年法律第34号）第17条第1項の規定による立入検査
- (ク) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去

③ 沿革

（旧農林水産消費技術センター関係）

平成 3年4月 農林水産省農林規格検査所から農林水産省農林水産消費技術センターに改組

平成13年4月 独立行政法人農林水産消費技術センターとして設立

（旧肥飼料検査所関係）

昭和38年1月 農林省肥料検査所と農林省飼料検査所が統合して農林省肥飼料検査所となる

平成13年4月 独立行政法人肥飼料検査所として設立

（旧農薬検査所関係）

昭和22年6月 農林省農薬検査所設置

平成13年4月 独立行政法人農薬検査所として設立

平成19年4月 上記旧3法人を統合して独立行政法人農林水産消費安全技術センターとして設立

平成27年4月 行政執行法人となる

④ 設立根拠法

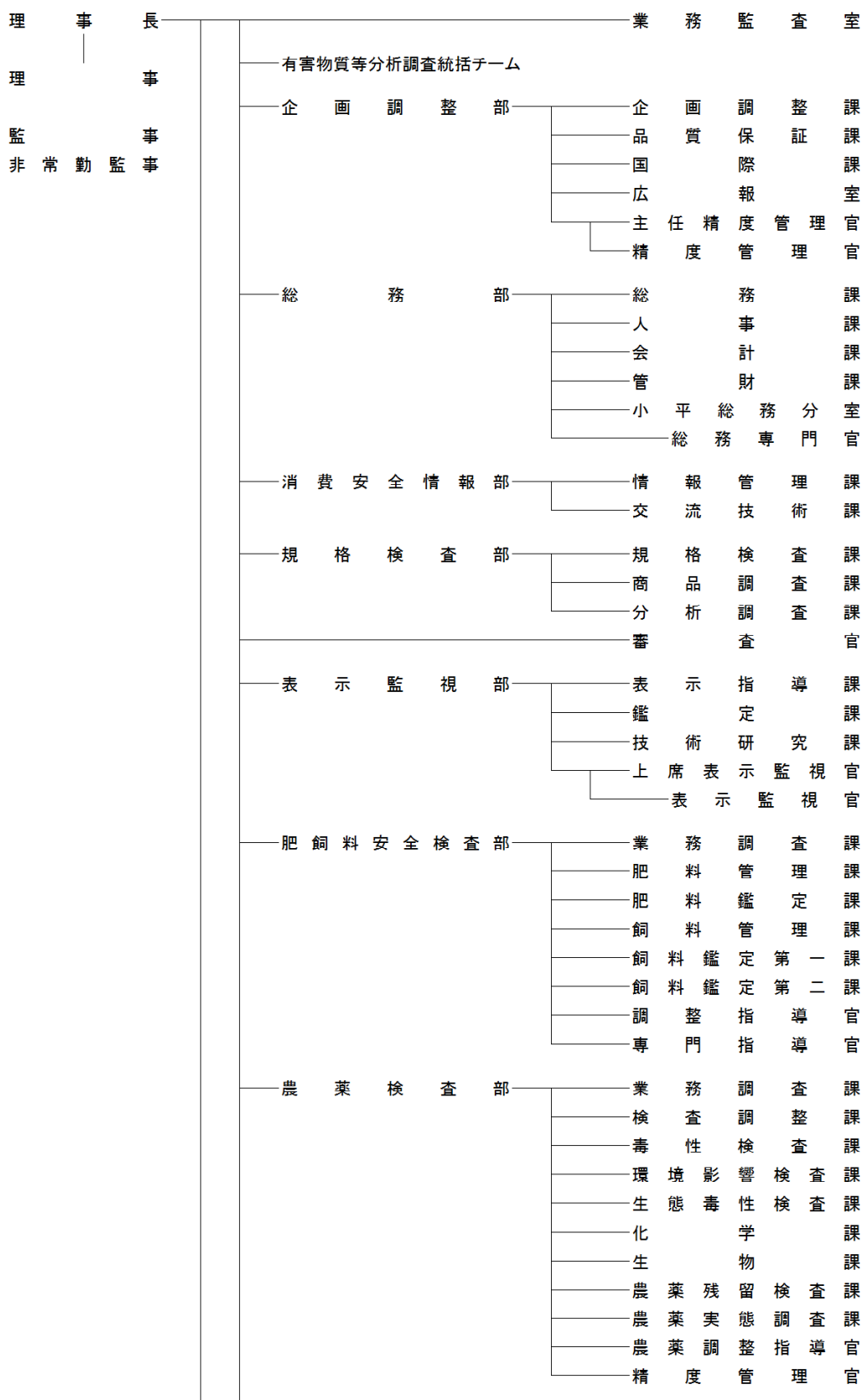
独立行政法人農林水産消費安全技術センター法（平成11年法律第183号）

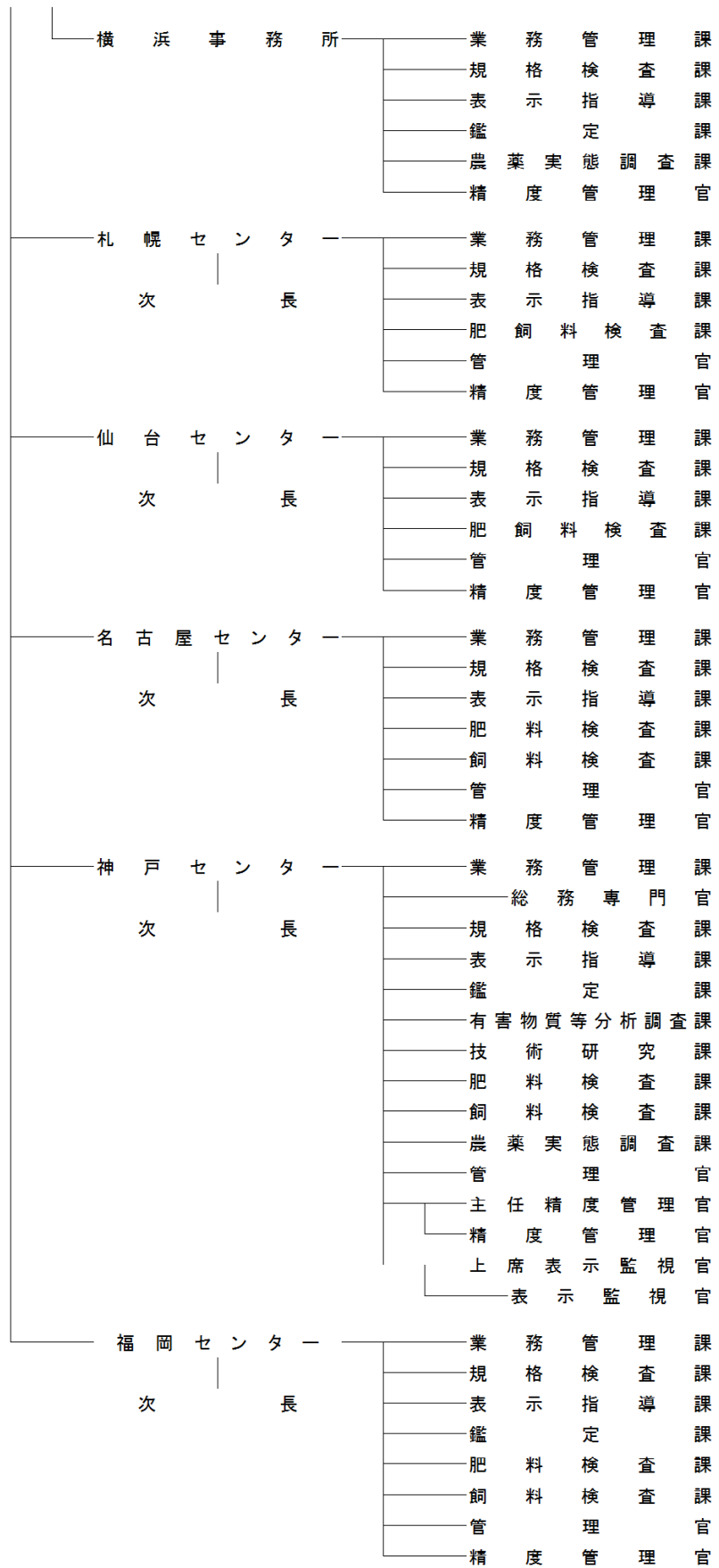
⑤ 主務大臣

農林水産大臣（農林水産省消費・安全局総務課、消費者行政・食育課、食品安全政策課、農産安全管理課、畜水産安全管理課、食料産業局食品製造課、生産局農業環境対策課）

⑥ 組織図

平成30年3月31日 現在





(2) 事務所所在地

本 部：さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎検査棟
農薬検査部：小平市鈴木町2-772
横浜事務所：横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎
札幌センター：札幌市北区北10条西4-1-13 道新北ビル
：札幌市中央区大通西10-4-1 札幌第2合同庁舎
仙台センター：仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎
名古屋センター：名古屋市中区三の丸1-2-2 名古屋農林総合庁舎2号館
神戸センター：神戸市中央区港島南町1-3-7
福岡センター：福岡市東区千早3-11-15

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	10,172	—	62	10,110
その他出資金	—	—	—	—
資本金合計	10,172	—	62	10,110

各計数は単位未満を四捨五入して記載しています。

(4) 役員の状況

(平成30年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	木村 真人	自 平成27年 4月 1日 至 平成31年 3月31日 (再任)		元 国立大学法人名古屋大学大学院生命農学研究科教授
理事	朝倉 健司	自 平成29年 4月 1日 至 平成31年 3月31日 (再任)	総合調整・食品等 検査担当	昭和58年 4月 農林水産省採用 平成19年 7月 消費・安全局農産安全管理課長
理事	山本 実	自 平成29年 4月 1日 至 平成31年 3月31日	評価・肥飼料検査 担当	昭和60年 4月 農林水産省採用 平成27年 4月 動物医薬品検査所長
理事	小島 恒夫	自 平成29年 4月 1日 至 平成31年 3月31日 (再任)	農薬検査担当	昭和56年 4月 農林水産省採用 平成21年 4月 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 農薬検査部検査調整課長 平成23年 4月 横浜植物防疫所調査研究部統括調査官 (消毒技術開発担当) 平成27年 3月 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 農薬検査部付
監事	二階堂 孝子	自 平成27年 4月 1日 至 平成31年 3月31日 (再任※)		昭和61年 4月 農林水産省採用 平成23年 4月 農林水産研修所副所長
監事 (非常勤)	碓井 憲男	自 平成27年 4月 1日 至 平成31年 3月31日 (再任※)		現 公認会計士

※監事の任期の末日は、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日となります。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成29年度末現在627人（前期末5人減、0.8%減）であり、平均年齢は44.2歳（前期末43.7歳）となっています。このうち、国等からの出向者は61人、他の独立行政法人（旧3法人は除く）からの出向者は3人、平成30年3月31日定年退職者は8人です。

3. 財務諸表の要約

以下の計数は単位未満を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表（平成30年3月31日現在）

(http://www.famic.go.jp/public_information/johokokai/22jyou/pdf/29zaimu.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	644	流動負債	535
現金・預金等	642	未払金	506
その他	2	その他	29
固定資産	7,500	固定負債	852
有形固定資産	7,484	資産見返負債	553
その他	16	その他	298
		負債合計	1,387
		純資産の部	金額
		資本金	10,110
		政府出資金	10,110
		資本剰余金	△ 3,464
		利益剰余金	111
		純資産合計	6,758
資産合計	8,144	負債純資産合計	8,144

② 損益計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

(http://www.famic.go.jp/public_information/johokokai/22jyou/pdf/29zaimu.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,564
調査指導業務費	5,523
人件費	4,503
減価償却費	139
その他	881
一般管理費	1,041
人件費	815
減価償却費	26
その他	201
財務費用	0
経常収益 (B)	6,671
運営費交付金収益	6,466
事業収益等自己収入	42
その他	163
臨時損益 (C)	3
その他調整額 (D)	1
当期総利益 (B - A + C + D)	110

③ キャッシュ・フロー計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）
 (http://www.famic.go.jp/public_information/johokokai/22jyou/pdf/29zaimu.pdf)

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	△ 59
人件費支出	△ 5,330
運営費交付金収入	6,603
事業収益等自己収入	8
その他収入・支出	△ 1,340
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 43
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 5
IV 資金増加額（又は減少額）（D=A+B+C）	△ 106
V 資金期首残高（E）	748
VI 資金期末残高（D+E）	642

④ 行政サービス実施コスト計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）
 (http://www.famic.go.jp/public_information/johokokai/22jyou/pdf/29zaimu.pdf)

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	6,518
損益計算書上の費用	6,564
（控除）事業収入等	△ 47
（その他の行政サービス実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	269
III 損益外利息費用相当額	4
IV 引当外賞与見積額	19
V 引当外退職給付増加見積額	△ 92
VI 機会費用	229
VII 行政サービス実施コスト	6,946

〈注〉国民一人あたりの行政サービス実施コスト 54.8円
 行政サービス実施コスト6,945,987,779円／126,714 千人

（ 総務省統計局公表の人口推計月報平成29年11月1日確定値
 （126,714千人）によっています。 ）

セグメント別国民一人あたりの行政サービス実施コスト

(1) 肥料及び土壌改良資材関係業務	5.3円	670,188,282円
(2) 農薬関係業務	9.2円	1,160,484,271円
(3) 飼料及び飼料添加物関係業務	6.8円	857,427,236円
(4) 食品表示の監視に関する業務	11.5円	1,460,579,124円
(5) 農林水産物等の品質の改善等に関する業務	8.1円	1,023,702,535円
(6) 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務	1.3円	161,781,325円
(7) その他の業務	3.6円	462,028,060円
(8) 法人共通（一般管理費）	9.1円	1,149,796,946円

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金・預金等 : 預金
- 有形固定資産 : 土地、建物、機械及び装置、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- その他（固定資産）: 有形固定資産以外の長期資産で、特許権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当
- 政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金

② 損益計算書

- 調査指導業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 財務費用 : 利息の支払に要する経費
- 運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 事業収益等自己収入 : 手数料収入、受託収入などの収益
- 臨時損益 : 固定資産の売却損益等が該当
- その他調整額 : 前事業年度繰越積立金の取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出や施設整備費補助金の交付による収入が

該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済額、不要財産に係る国庫納付額が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載している）

損益外利息費用相当額：資産除去債務の除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された時の経過による資産除去債務の調整額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載している）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表の注記事項として記載している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表の注記事項として記載している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成29年度の経常費用は6,564百万円と、前年度比12百万円増（0.2%増）となっています。これは、退職者数の減に伴い退職金費用は減少しているものの、人事院勧告を踏まえた給与規程の改正及び共済組合事業主負担金の増に伴い人件費が前年度比18百万円増（0.3%増）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成29年度の経常収益は6,671百万円と、前年度比149百万円減（2.2%減）となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比140百万円減（2.1%減）となったことが主な要因です。

（当期総利益）

平成29年度の当期総利益は110百万円と、前年度比171百万円減（60.8%減）となっています。これは、運営費交付金収益が減となったことが主な要因です。

（資産）

平成29年度末現在の資産合計は8,144百万円と、前年度末比460百万円減（5.4%減）となっています。これは、当期末処分利益の減により現金及び預金が106百万円減（14.2%減）となったこと、減価償却等により有形固定資産が295百万円減（3.8%減）となったことが主な要因です。

（負債）

平成29年度末現在の負債合計は1,387百万円と、前年度末比14百万円減（1.0%減）となっています。これは、退職金等の未払金が11百万円増（2.3%増）となったこと、減価償却等により資産見返負債が24百万円減（4.2%減）となったことが主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△59百万円と、前年度比38百万円減（183.6%減）となっています。これは、国庫納付金の支払額191百万円減（40.4%減）となっているものの、運営費交付金収入が前年度比113百万円減（1.7%減）、人件費支出が前年度比105百万円増（2.0%増）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△43百万円と、前年度比90百万円増（67.8%増）となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が74百万円減（42.2%減）となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△5百万円と、前年度比1百万円減（45.1%減）となっています。これは、不要財産に係る国庫納付1百万円減となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常費用	6,286	6,907	6,431	6,552	6,564
経常収益	6,312	6,920	6,446	6,820	6,671
当期総利益	29	642	474	282	110
資産	10,476	10,094	8,967	8,604	8,144
負債	2,693	1,927	1,371	1,400	1,387
利益剰余金（又は繰越欠損金）	82	724	474	283	111
業務活動によるキャッシュ・フロー	494	51	△ 506	△ 21	△ 59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 197	△ 137	△ 190	△ 132	△ 43
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4	△ 3	△ 3	△ 3	△ 5
資金期末残高	1,693	1,604	905	748	642

(著しい変動が生じている理由)

平成26年度の当期総利益の増は中期目標期間の最後の事業年度であり、運営費交付金を全額収益化したため変動が生じています。

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローの減は、前中期目標期間の残額を国庫へ返納したことにより変動が生じています。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

(肥料及び土壌改良資材関係業務によるセグメント情報)

このセグメントの事業損益は11百万円と、前年度比10百万円減（48.8%減）となっています。これは、事業費用は55百万円減（7.9%減）となったものの、運営費交付金収益が前年度比66百万円減（9.4%減）となったことが主な要因です。

(農薬関係業務によるセグメント情報)

このセグメントの事業損益は17百万円と、前年度比13百万円減（43.9%減）となっています。これは、事業費用は27百万円減（2.5%減）となっているものの、運営費交付金収益が前年度比41百万円減（3.9%減）となったことが主な要因です。

(飼料及び飼料添加物関係経費業務によるセグメント情報)

このセグメントの事業損益は18百万円と、前年度比21百万円減（53.3%減）となっています。これは、事業費用は4百万円減（0.5%減）となっているものの、運営費交付金収益が前年度比18百万円減（2.2%減）となったことが主な要因です。

(食品表示の監視に関する業務によるセグメント情報)

このセグメントの事業損益は20百万円と、前年度比19百万円減（48.7%減）となっています。これは、事業費用は40百万円減（2.7%減）となっているものの、運営費交付金収益が前年度比61百万円減（4.2%減）となったことが主な要因です。

(農林水産物等の品質の改善等に関する業務によるセグメント情報)

このセグメントの事業損益は16百万円と、前年度比15百万円減（47.8%減）

となっています。これは、事業費用が前年度比1百万円増（0.1%増）となったこと、運営費交付金収益が前年度比11百万円減（1.1%減）となったことが主な要因です。

（食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務によるセグメント情報）

このセグメントの事業損益は2百万円と、前年度比3百万円減（52.1%減）となっています。これは、事業費用が前年度比2百万円増（1.4%増）となったことが主な要因です。

（その他の業務によるセグメント情報）

このセグメントの事業損益は11百万円と、前年度比6百万円減（35.7%減）となっています。これは、事業費用は8百万円減（1.7%減）となっているものの、運営費交付金収益が前年度比15百万円減（3.1%減）となったことが主な要因です。

（法人共通（一般管理費））

このセグメントの事業損益は11百万円と、前年度比74百万円減（87.3%減）となっています。これは、運営費交付金収益は70百万円増（7.3%増）となっているものの、事業費用が前年度比142百万円増（15.7%増）となったことが主な要因です。

表 事業損益の経年比較（セグメント情報）

（単位：百万円）

区分	27年度	28年度	29年度
肥料及び土壌改良資材関係業務	2	22	11
農薬関係業務	△ 0	30	17
飼料及び飼料添加物関係業務	7	39	18
食品表示の監視に関する業務	△ 0	39	20
農林水産物等の品質の改善等に関する業務	△ 0	30	16
食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務	△ 0	5	2
その他の業務	2	18	11
法人共通（一般管理費）	4	85	11
合計	15	268	107

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（肥料及び土壌改良資材関係業務）

このセグメントの総資産は289百万円と、前年度比58百万円減（16.6%減）となっています。これは、建物が前年度比20百万円減（17.0%減）となったこと及び現金及び預金が前年度比16百万円減（19.9%減）となったことが主な要因です。

(農薬関係業務)

このセグメントの総資産は1,323百万円と、前年度比156百万円減(10.6%減)となっています。これは、建物が前年度比102百万円減(9.2%減)となったこと、機械及び装置が前年度比15百万円減(25.8%減)となったこと及び現金及び預金が前年度比18百万円減(15.3%減)となったことが主な要因です。

(飼料及び飼料添加物関係業務)

このセグメントの総資産は296百万円と、前年度比42百万円減(12.5%減)となっています。これは、建物が前年度比16百万円減(13.3%減)となったこと、工具器具備品が前年度比9百万円減(16.3%減)となったこと及び現金及び預金が前年度比10百万円減(11.2%減)となったことが主な要因です。

(食品表示の監視に関する業務)

このセグメントの総資産は497百万円と、前年度比44百万円減(8.1%減)となっています。これは、建物が前年度比13百万円減(8.7%減)となったこと及び現金及び預金が前年度比26百万円減(15.4%減)となったことが主な要因です。

(農林水産物等の品質の改善等に関する業務)

このセグメントの総資産は306百万円と、前年度比31百万円減(9.1%減)となっています。これは、建物が前年度比5百万円減(4.9%減)となったこと、工具器具備品が前年度比6百万円減(18.9%減)となったこと及び現金及び預金が前年度比13百万円減(10.9%減)となったことが主な要因です。

(食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務)

このセグメントの総資産は53百万円と、前年度比7百万円減(11.0%減)となっています。これは、工具器具備品が前年度比3百万円減(42.7%減)となったこと及び現金及び預金が前年度比1百万円減(6.9%減)となったことが主な要因です。

(その他の業務)

このセグメントの総資産は126百万円と、前年度比15百万円減(10.4%減)となっています。これは、建物が前年度比3百万円減(7.5%減)となったこと及び現金及び預金が前年度比8百万円減(13.6%減)となったことが主な要因です。

(法人共通(一般管理費))

このセグメントの総資産は5,254百万円と、前年度比108百万円減(2.0%減)となっています。これは、工具器具備品が前年度比14百万円増(56.9%増)となったものの、建物が前年度比97百万円減(6.0%減)となったこと及び現金及び預金が前年度比14百万円減(14.2%減)となったことが主な要因です。

表 総資産の経年比較（セグメント情報）

（単位：百万円）

区分	27年度	28年度	29年度
肥料及び土壌改良資材関係業務	359	347	289
農薬関係業務	1,578	1,479	1,323
飼料及び飼料添加物関係業務	380	339	296
食品表示の監視に関する業務	592	541	497
農林水産物等の品質の改善等に関する業務	344	337	306
食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務	65	59	53
その他の業務	158	141	126
法人共通（一般管理費）	5,491	5,362	5,254
合計	8,967	8,604	8,144

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

独立行政法人通則法第44条第3項に定める目的積立金はありません。

当事業年度に増となった前事業年度繰越積立金1,392,454円は、自己財源で取得した償却資産の簿価（減価償却費充当）、前払費用及び棚卸資産であり、平成29年度発生額（894,799円）を取り崩し、当該費用としました。

なお、平成27事業年度から平成28事業年度への前事業年度繰越積立金の当期期首残高1,095,327円は、平成28事業年度が終了したため積立金へ振替を行いました。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成29年度の行政サービス実施コストは6,946百万円と、前年度比229百万円減（3.2%減）となっています。これは、引当外退職給付増加見積額が218百万円減（173.4%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
業務費用	6,239	6,879	6,389	6,496	6,518
うち損益計算書上の費用	6,292	6,925	6,432	6,555	6,564
うち自己収入	△ 53	△ 45	△ 44	△ 59	△ 47
損益外減価償却相当額	401	337	316	287	269
損益外減損損失相当額	9	0	-	-	-
損益外利息費用相当額	4	4	4	4	4
損益外除売却差額相当額	9	△ 8	1	△ 1	-
引当外賞与見積額	32	11	16	1	19
引当外退職給付増加見積額	△ 369	△ 459	157	126	△ 92
機会費用	445	368	291	262	229
行政サービス実施コスト	6,770	7,132	7,172	7,175	6,946

（注）資産除去債務に関する会計処理に係る独立行政法人会計基準を適用しています。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当ありません
- ② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当ありません
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当ありません

(3) 予算及び決算の概況

(単位：百万円)

区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		差異理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入											
運営費交付金	6,422	6,422	6,616	6,616	6,751	6,751	6,716	6,716	6,603	6,603	
施設整備費補助金	122	231	75	74	58	2	34	87			
受託収入											
諸収入	50	53	50	46	49	44	46	60	39	47	
検査手数料収入	23	20	23	18	20	13	19	16	13	17	※A
検定手数料収入	11	10	11	10	11	10	10	10	10	8	※B
講習事業収入	11	13	11	12	13	11	12	12	12	13	
その他の収入	5	11	5	7	5	11	4	22	5	9	※C
前年度よりの繰越金	125	125	217	217							
計	6,720	6,831	6,958	6,953	6,858	6,797	6,796	6,864	6,642	6,650	
支出											
業務経費	801	849	805	850	797	699	789	752	781	751	
農業生産資材における安全の確保等に関する業務					498	404	493	410	489	403	
肥料及び土壌改良資材関係業務					67	73	66	83	66	66	
農業関係業務					199	144	197	149	195	160	※D
飼料及び飼料添加物関係業務					233	188	230	178	228	177	※D
農林水産物等の品質の改善等及び表示の適正化に関する業務					233	238	231	282	229	291	
食品表示の監視に関する業務					100	161	85	193	84	219	※E
農林水産物等の品質の改善等に関する業務					133	77	146	90	145	73	※D
食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務						34	33	34	34	29	※D
その他の業務					32	24	31	29	30	27	
施設整備費	122	188	75	74	58	2	34	87			
受託経費											
一般管理費	602	562	559	657	543	508	535	502	531	535	
人件費	5,194	4,831	5,519	5,407	5,460	5,115	5,439	5,240	5,330	5,254	
計	6,720	6,430	6,958	6,988	6,858	6,325	6,796	6,582	6,642	6,540	

(注) 平成27年度より業務経費の内訳(セグメント)が変更となったため、平成26年度以前については、業務経費の合計額のみを記載しています。

(予算額と決算額との乖離理由)

※A：GMP検査の件数が増加したことにより、収入が増となっています。

※B：飼料の分析検査の件数が減少したことにより、収入が減となっています。

※C：分析機器の固定資産の売り払いにより、資産等売払収入が増となっています。また、建物の貸し付けにより、資産等賃貸収入が増となっています。

※D：分析機器の保守等の減により、支出が減となっています。

※E：検査件数の増、分析機器の取得及び保守の増により、支出が増となっています。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、業務運営の効率化による経費の抑制として、年度目標において人件費を除く運営費交付金を充当して行う事業について、少なくとも対前年度比で一般管理費（合同庁舎維持等分担金を除く。）を3%以上、業務経費を1%以上抑制することが目標となっています。

この目標を達成するため環境配慮・無駄削減推進委員会において経費削減の余地がないかの自己評価等による削減等の措置を講じているところです。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

（単位：百万円、%）

区 分	28年度		29年度	
	金額	比率	金額	比率
一般管理費 （合同庁舎維持等分担金を除く）	335	100	323	96.3
業務経費	719	100	698	97.2

（注）経常経費のみを比較しています。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

○ 内訳

当法人の経常収益は6,671百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,466百万円（収益の96.9%）、事業収益42百万円（0.6%）のほかに資産見返運営費交付金戻入161百万円（2.4%）となっています。これを事業別に区分すると下表のとおりとなっています。

① 農業生産資材における安全の確保等に関する業務

ア 肥料及び土壌改良資材関係業務

（単位：百万円）

財 源	29年度決算額 （Ⅰ）	当該事業収益に占める 割合 （Ⅰ/Ⅱ）
運営費交付金収益	633	97.4%
事業収益	2	0.3%
資産見返運営費交付金戻入	15	2.3%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計（Ⅱ）	650	

イ 農薬関係業務

（単位：百万円）

財 源	29年度決算額 （Ⅰ）	当該事業収益に占める 割合 （Ⅰ/Ⅱ）
運営費交付金収益	1,008	96.5%
資産見返運営費交付金戻入	37	3.5%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計（Ⅱ）	1,045	

ウ 飼料及び飼料添加物関係業務 (単位：百万円)

財 源	29年度決算額 (I)	当該事業収益に占める 割合 (I/II)
運営費交付金収益	811	93.0%
事業収益	35	4.0%
資産見返運営費交付金戻入	26	3.0%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計 (II)	871	

② 農林水産物の品質の改善等及び表示の適正化関係業務 (単位：百万円)
ア 食品表示の監視に関する業務

財 源	29年度決算額 (I)	当該事業収益に占める 割合 (I/II)
運営費交付金収益	1,392	97.5%
事業収益	0	0.0%
資産見返運営費交付金戻入	36	2.5%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計 (II)	1,428	

イ 農林水産物等の品質の改善等に関する業務 (単位：百万円)

財 源	29年度決算額 (I)	当該事業収益に占める 割合 (I/II)
運営費交付金収益	989	98.7%
事業収益	0	0.0%
資産見返運営費交付金戻入	13	1.3%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計 (II)	1,003	

③ 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務 (単位：百万円)

財 源	29年度決算額 (I)	当該事業収益に占める 割合 (I/II)
運営費交付金収益	153	96.0%
資産見返運営費交付金戻入	6	4.0%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計 (II)	159	

④ その他の業務 (単位：百万円)

財 源	29年度決算額 (I)	当該事業収益に占める 割合 (I/II)
運営費交付金収益	456	98.4%
事業収益	5	1.1%
資産見返運営費交付金戻入	2	0.5%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計 (II)	463	

○ 自己収入の明細

当法人では、特定飼料等の検定を行うことにより8百万円（検定手数料収入）、特定飼料等製造業者及び外国特定飼料等製造業者並びに規格設定飼料製造業者及び外国規

格設定飼料製造業者の登録、登録の更新及び変更登録の申請に係る飼料等の製造設備、製造管理の方法等に関する調査及び飼料等の製造設備、製造管理の方法等に関する調査を行うことにより17百万円（検査等手数料収入）、農林物資等、肥料、農薬、飼料等及び土壌改良資材の検査技術等に関する講習を行うことにより13百万円（講習事業収入及び受託その他講師派遣収入）、抗菌性物質の標準製剤の配布を行うことにより2百万円（標準製剤収入）、肥料の標準試料の配布を行うことにより2百万円（標準試料収入）、特許権等の実施を許諾することにより自己収入を得ています。これを事業別に区分すると下表のとおりとなっています。

（単位：百万円）

	検定手数料収入	検査等手数料収入	講習事業収入	受託その他講師派遣収入	標準製剤収入	標準試料収入	特許権等収入
肥料及び土壌改良資材関係業務	-	-	-	-	-	2	-
飼料及び飼料添加物関係業務	8	17	8	0	2	-	0
食品表示の監視に関する業務	-	-	-	0	-	-	-
農林水産物等の品質の改善等に関する業務	-	-	-	0	-	-	-
その他の業務	-	-	5	-	-	-	-

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

① 農業生産資材における安全の確保等に関する業務

ア 肥料及び土壌改良資材関係業務

この事業は、肥料取締法に基づき肥料の品質等を保全し、その公正な取引と安全な施用を図るため、肥料の登録調査、立入検査等に関する業務を行うとともに、地力増進法に基づき土壌改良資材の品質に関する表示の適正化のため、土壌改良資材に係る立入検査等に関する業務を行う事業です。

事業の財源は、運営費交付金633百万円、標準試料収入2百万円のほか資産見返運営費交付金戻入15百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等561百万円、分析機器等の保守・修繕費、検査用試薬等の消耗品費、検査旅費等の事業費63百万円及び減価償却費15百万円となっています。

イ 農薬関係業務

この事業は、農薬取締法に基づき農薬の品質の適正化及びその安全性の確保を図るため、農薬の登録検査、立入検査、農薬GLP適合確認を行うとともに、農林水産省が推進する農薬の適正使用に係る施策に資するため農産物に係る農薬の使用状況及び残留状況の調査等を行う事業です。

事業の財源は、運営費交付金1,008百万円のほか資産見返運営費交付金戻入37百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等855百万円、分析機器等の保守・修繕費、検査用試薬等の消耗品費、検査旅費等の事業費133百万円及び減価償却費40

百万円となっています。

ウ 飼料及び飼料添加物関係業務

この事業は、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づき飼料の安全性を確保するとともに、飼料の品質の改善を図るため、飼料及び飼料添加物に係る立入検査、特定添加物の検定、BSEに係る製造事業場の確認検査、飼料分析基準（公定法）の作成等に関する業務を行うとともに、愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律に基づき愛玩動物用飼料の安全性の確保を図るため、愛玩動物用飼料に係る立入検査、検査（分析）法の作成等に関する業務を行う事業です。

事業の財源は、運営費交付金811百万円、検定手数料収入8百万円、検査等手数料収入17百万円、講習事業収入8百万円、標準製剤収入2百万円のほか資産見返運営費交付金戻入26百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等677百万円、分析機器等の保守・修繕費、検査用試薬等の消耗品費、検査旅費等の事業費150百万円及び減価償却費26百万円となっています。

② 農林水産物等の品質の改善等及び表示の適正化に関する業務

ア 食品表示の監視に関する業務

この事業は、食品表示法に基づく食品表示の適正化に資するため、原産地等を科学的に検査する技術の開発を行うとともに、市販されている食品の科学的検査を実施して、疑義が認められた場合は農林水産省等に報告を行い、また、当該食品の表示に偽装の疑いが生じた場合や食品表示110番を通じて疑義情報が寄せられた場合に、農林水産大臣からの指示等に基づき、立入検査等を行う事業です。

事業の財源は、運営費交付金1,392百万円のほか資産見返運営費交付金戻入36百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等1,211百万円、分析機器等の保守・修繕費、検査用試薬等の消耗品費、検査旅費等の事業費161百万円及び減価償却費36百万円となっています。

イ 農林水産物等の品質の改善等に関する業務

この事業は、農林水産大臣の指示等に基づき、JAS制度に基づく登録認定機関等の登録申請等があった場合に登録基準に適合しているかを審査するための技術上の調査、及び登録後も引き続き登録基準に適合しているかを確認するための定期的調査を行い、また、JAS規格の制定等に資する調査等を行うとともに、国際規格に我が国の意見を反映させるため、所要の調査等を行う事業です。

事業の財源は、運営費交付金989百万円のほか資産見返運営費交付金戻入13百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等899百万円、分析機器等の保守・修繕費、検査用試薬等の消耗品費、検査旅費等の事業費74百万円及び減価償却費13百万円となっています。

③ 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務

この事業は、農林水産省の指示等に基づき、農林水産省の施策のための基礎データとするための食品中の有害物質等の分析調査を行い、また、信頼性の高いデータが得られるよう分析法の適用性を検証し、有害物質を分析するための手順書の作成等を行う事業です。

事業の財源は、運営費交付金153百万円のほか資産見返運営費交付金戻入6百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等125百万円、分析機器等の保守・修繕費、検査試薬等の消耗品費等の事業費26百万円及び減価償却費6百万円となっています。

④ その他の業務

この事業は、食品や農業生産資材の品質・安全性及び表示等食に関連する各種の情報の提供を行うため、インターネット、広報誌等の多様な媒体により情報発信を行うとともに、事業者等からの相談（食品表示110番による情報提供含む）や講師派遣等の依頼に対応する事業のほか検査・分析の信頼性の確保、国際技術協力等を行う事業です。

事業の財源は、運営費交付金456百万円、講習事業収入5百万円のほか資産見返運営費交付金戻入2百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等418百万円、広報誌の印刷費、講習会等への講師派遣旅費、各種技術研修受講料等の事業費31百万円及び減価償却費2百万円となっています。

6. 事業等のまとめごとの予算・決算の概況

(単位:百万円)

区 分	肥料及び土壌改良資材関係業務				農業関係業務				飼料及び飼料添加物関係業務				食品表示の監視に関する業務				農林水産物等の品質の改善等に関する業務				
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	
収入																					
運営費交付金	634	634	-		1,021	1,021	-		835	835	-		1,268	1,268	-		979	979	-		
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
受託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
諸収入	2	2	0		-	-	-		32	35	△3		-	0	△0		-	0	△0		
検査等手数料収入	-	-	-		-	-	-		13	17	△4	※A	-	-	-		-	-	-		
検定手数料収入	-	-	-		-	-	-		10	8	2	※B	-	-	-		-	-	-		
講習事業収入	-	-	-		-	-	-		7	8	△0		-	-	-		-	-	-		
その他の収入	2	2	0		-	-	-		2	2	0		-	0	△0		-	0	△0		
前年度よりの繰越金	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
計	636	636	0		1,021	1,021	-		867	870	△3		1,268	1,268	△0		979	979	△0		
支出																					
業務経費	66	66	△0		195	160	35		228	177	51		84	219	△135		145	73	72		
農業生産資材における安全の確保等に関する業務	66	66	△0		195	160	35		228	177	51		-	-	-		-	-	-		
肥料及び土壌改良資材関係業務	66	66	△0		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
農業関係業務	-	-	-		195	160	35	※E	-	-	-		-	-	-		-	-	-		
飼料及び飼料添加物関係業務	-	-	-		-	-	-		228	177	51	※E	-	-	-		-	-	-		
農林水産物等の品質の改善等及び表示の適正化に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		84	219	△135		145	73	72		
食品表示の監視に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		84	219	△135	※F	-	-	-		
農林水産物等の品質の改善等に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		145	73	72	※E	
食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
その他の業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
受託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
一般管理費	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
人件費	571	525	45		826	801	25		639	634	5		1,184	1,134	49		835	842	△8		
計	636	591	45		1,021	961	60		867	811	56		1,268	1,353	△85		979	915	64		

(単位:百万円)

区 分	食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務				その他の業務				法人共通				合計								
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考					
収入																					
運営費交付金	144	144	-		434	434	-		1,287	1,287	-		6,603	6,603	-						
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-						
受託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-						
諸収入	-	-	-		5	5	△1		1	5	△4		39	47	△8						
検査等手数料収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-		13	17	△4						
検定手数料収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-		10	8	2						
講習事業収入	-	-	-		5	5	△1	※C	-	-	-		12	13	△1						
その他の収入	-	-	-		-	-	-		1	5	△4	※D	5	9	△4						
前年度よりの繰越金	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-						
計	144	144	-		439	439	△1		1,288	1,292	△4		6,642	6,650	△8						
支出																					
業務経費	34	29	4		30	27	3		-	-	-		781	751	30						
農業生産資材における安全の確保等に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		489	403	86						
肥料及び土壌改良資材関係業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		66	66	△0						
農業関係業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		195	160	35						
飼料及び飼料添加物関係業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		228	177	51						
農林水産物等の品質の改善等及び表示の適正化に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		229	291	△63						
食品表示の監視に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		84	219	△135						
農林水産物等の品質の改善等に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		145	73	72						
食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務	34	29	4	※E	-	-	-		-	-	-		34	29	4						
その他の業務	-	-	-		30	27	3		-	-	-		30	27	3						
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-						
受託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-						
一般管理費	-	-	-		-	-	-		531	535	△4		531	535	△4						
人件費	111	117	△6		409	392	17		757	809	△52		5,330	5,254	76						
計	144	146	△2		439	419	19		1,288	1,344	△55		6,642	6,540	102						

- ※A GMP検査手数料収入の増
- ※B 検定手数料収入の減
- ※C 講習事業収入の増
- ※D 資産等売却収入等の増
- ※E 他の業務への振替に伴う減
- ※F 検査件数等の増及び機器整備等の増